競争参加停止措置の概要

１．競争参加停止措置業者名 ：栄和建設株式会社

業者の住所 ：奈良県葛城市兵家２６１

２．競争参加停止措置期間 ：平成 30 年 11 月 14 日～平成 31 年 1 月 13 日

（２ヵ月）

３．事　　実　　概　　要：

栄和建設(株)の元役員は、奈良県葛城市発注の道路改良工事の一般競争入札で平成２９年８月から同年１１月、公表前の入札情報や業者の評価などを同市元職員から不正に入手し、公正な入札を妨害したとして、平成３０年９月１３日、奈良県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。

４．競争参加停止措置理由：

栄和建設(株)の元役員が公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕されたことは、「阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領」別表第２第７号イ（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため。

〈競争参加停止要領 別表第２〉

措　置　要　件	期　　間
１～６　　略	
７　次のイ又はロに掲げる者が発注した工事等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第11号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から
イ　　近畿地区の地域内の公共機関	２か月以上１２か月以内
ロ　　近畿地区の区域外の公共機関	１か月以上１２か月以内
８～１５　　略	